

主な内容 〇こくほ35歳からの集団健康診査…3 〇中小企業者向けビジネスセミナー開催…3 〇被災住宅修繕緊急支援事業補助金…4 〇保育園などの利用申し込み開始…8



昨年度の表彰式

市政功労者・善行者の功績をたたえ

41人を表彰

～感謝状は24人と3団体に～

問 秘書広報課 ☎ 445・1080

長年にわたり市政の発展に功績のあった人や、市民の模範となる行いのあった人・団体の表彰式を11月2日(月)に総合福祉保健センター6階大会議室で行います。
なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、次のとおり式典の内容を一部変更して執り行います。

- 会場を「市議会議場」から「総合福祉保健センター6階大会議室」に変更します
- 出席者を最少人数に留めます
- 表彰状の贈呈は受賞者全員ではなく、各功労などの代表者に贈呈します

順不同、敬称略

功労表彰

自治功労

松丸 光彦(固定資産評価審査委員会委員)
菅野 勝利(自治会役員)
三浦 賢(自治会役員)
永井 誠(自治会役員)

交通安全功労

山崎 幸子(交通指導員)
仁科 博(交通指導員)
横井 隆子(交通指導員)

社会福祉功労

飯高 優子(国民健康保険料及び
後期高齢者医療保険料収納員)
宮尾 恭子(国民健康保険料及び
後期高齢者医療保険料収納員)
佐竹 知子(国民健康保険料及び
後期高齢者医療保険料収納員)
中島 和子(国民健康保険料及び
後期高齢者医療保険料収納員)
安達 恵美子(国民健康保険料及び
後期高齢者医療保険料収納員)
松田 和子(国民健康保険料及び
後期高齢者医療保険料収納員)
中條 栄子(国民健康保険料及び
後期高齢者医療保険料収納員)
鈴木 育美(介護認定審査会委員)
鷹野 悦子(民生委員・児童委員)
高橋 祥子(民生委員・児童委員)
森本 和子(民生委員・児童委員)
石井 由貴子(民生委員・児童委員)

保健衛生功労

篠原 節子(民生委員・児童委員)
村上 茂子(民生委員・児童委員)
矢内 由美子(民生委員・児童委員)
柳澤 益代(民生委員・児童委員)
酒井 利江(民生委員・児童委員)
沼田 美知子(民生委員・児童委員)
菊地 芙美子(フックスタートリーダーボランティア)
工藤 都貴子(フックスタートリーダーボランティア)
濱口 貞美(フックスタートリーダーボランティア)

教育文化功労

金子 利江子(保健推進員)
引田 満(学校医)
白水 義大(学校歯科医)
安重 喜代子(食生活改善推進員)
谷川 さみ子(食生活改善推進員)
矢野 美代子(食生活改善推進員)

体育功労

渡邊 みどり(図書館協議会委員)
八重樫 千代志(スポーツ協会役員)
井上 譲二(スポーツ協会役員)

消防功労

瀬戸 誠司(消防団員)
皆川 智寛(消防団員)
石井 朗(消防団員)

善行表彰

小川 治(寄附)

感謝状

土田 悦子(プロジェクトマネージャー)
伊関 和夫(プロジェクトマネージャー)
門脇 かよ子(消費生活相談員)
小柴 久子(消費生活相談員)
道幸 昌子(消費生活相談員)
柿沼 由佳(消費生活相談員)
高橋 寛(民生委員推薦会委員)
荒井 修(身体障がい者相談員)
上條 喜美子(家庭児童相談員兼
母子・父子自立支援員)
関 幸恵(家庭児童相談員兼
母子・父子自立支援員)
松丸 恵子(プロジェクトマネージャー)
佐藤 洋一(廃棄物減量等
推進審議会委員)
奥平 佳苗(教育相談員)
沼倉 史江(プロジェクトマネージャー)
今村 濃太(生涯学習審議会委員)
関根 守男(寄附)
遅塚 尚弘(寄附)
鎌ヶ谷飛翔ライオンズクラブ(寄附)
日本生命労働組合船橋支部(寄附)
株式会社ノジマ(寄附)
日置 敬子(統計調査員)
小池 伸忠(自治会役員)
三ツ橋 のぞみ(自治会役員)
(故)本間 久夫(自治会役員)
佐川 國雄(自治会役員)
小沢 喜郎(自治会役員)
敷井 美佐枝(食生活改善推進員)

新型コロナウイルス感染症に関する各種相談窓口

帰国者・接触者相談センター
(千葉県習志野健康福祉センター〔習志野保健所〕)

問 9時～17時(平日のみ)に ☎ 475・5154 / ☎ 475・5122

※時間外の問い合わせについては、音声案内の指示に従ってください

千葉県の電話相談窓口(コールセンター)

新型コロナウイルス感染症に関する相談、感染の予防に関すること、心配な症状が出た時の対応などの相談を受け付けています。

問 ☎ 0570・200・613(24時間)

市役所屋上の開放時間を延長

市役所屋上からの景色を楽しみませんか？

企画政策室 ☎445・1073

市内を一望できる市役所屋上では、天気が良いと東京スカイツリーを始め、筑波山や富士山を見ることができます。日が短くなるこれからの季節は、夕暮れ時や日没後の景色を楽しんでもらうため、屋上開放時間を延長します。富士山の向こう側に沈む夕日や、ライトアップされた東京スカイツリー、市内の夜景を見てみませんか？

延長期間 11月2日(月)～3年3月31日(水)((土)・(日)、祝日、年末年始を除く)

開放時間 8時30分～17時45分



「かまがやスカイビュー」フォトコンテスト

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、マスク着用や「3密」を避けるなどの感染予防対策にご協力をお願いします



コロナ禍を乗り越えよう！事業を営む人必見！

中小企業者向けビジネスセミナー **開催**

既に事業を営んでいる人や創業して間もない人を対象に、事業継続に必要なノウハウが学べるセミナーを開催します。

※本セミナーは、創業支援セミナーテーマ特化コースに位置付けられています

- 日程** ●オンラインコミュニケーション入門「オンラインでも相手の心を掴むコミュニケーションの技術」=12月12日(土) 10時～13時
●複業チャレンジセミナー「創業に備える複業の活用法とポイント」=12月12日(土) 14時～17時
●顧客に響くプレゼンテーションの基本「お客様に選ばれるプレゼンの技術」=12月19日(土) 10時～13時

場所 市役所地下 団体研修室

定員 20人(申込先着順)

申し込み 商工振興課 ☎445・1240、または市ホームページで配布する申込書に記入して同課 ☎445・1400



公務員の対象者の

申請期限は令和2年11月30日(月)まで

「子育て世帯への臨時特別給付金」の申請はお済みですか？

問 こども支援課 ☎445・1325

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当(所得制限限度額内)を受給する世帯(0歳から中学生までいる世帯)に対して臨時特別の給付金(一時金)を支給するもので、公務員以外の対象者には、令和2年6月以降に順次、児童手当の振込口座へ支給しています。

公務員の対象者は申請が必要です

公務員については、所属庁から支給対象者である旨の証明書をもらい、本人が市へ申請する必要があります。

申請期限 11月30日(月)まで

国民健康保険加入者の皆さん

こくほ35歳からの集団健康診査が始まります！

問 保険年金課 ☎445・1418

若い頃から健康に対する意識を高めて生活習慣病(高血圧・糖尿病・脂質異常症など)の予防・早期発見をするために、特定健診前の35歳～39歳の人を対象にした健診が始まります。

検査項目 診察、身長・体重・腹囲測定、血圧測定、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、尿検査、腎機能検査(血清クレアチニン・eGFR)、尿酸代謝(血清尿酸)

※基準値などを基に医師が必要と判断した人には、貧血・心電図を追加

対象 国民健康保険に加入している35歳～39歳の人

日時 3年1月30日(土)、2月22日(月)のうち、次のいずれかの時間

- 8時45分から
- 9時15分から
- 9時45分から
- 10時15分から
- 10時45分から
- 11時15分から

※申し込み多数により希望日の午後に割り振る場合あり

場所 総合福祉保健センター1階

定員 各回10人

費用 1,000円

申し込み 12月末までの対象者には個別通知します。市ホームページの予約フォーム、または保険年金課 ☎445・1418

健康診査の受診の際は、感染症予防のため、マスクを着用しましょう！



市ホームページ

「納税通知書送付用封筒」に掲載する広告募集

問 課税課 ☎445・1096

市が発送する納税通知書送付用封筒(3年4月～6月に発送)の裏面に企業などの広告を掲載しませんか？

募集枠 1枠

掲載費用 85,000円以上

広告媒体 ●固定資産税納税通知書

- 市・県民税納税通知書
- 軽自動車税納税通知書

発送予定数 85,000通

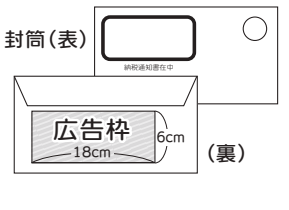
注意 文字・図のみの掲載で、写真不可。青と赤の2色刷り

その他 詳しくは、市ホームページをご覧ください

申し込み 広告掲出申込書に広告原稿(案)、企業概要(パンフレットなど)を添えて、11月2日(月)～12月10日(木)に課税課窓口(市役所2階)／☎273-0195



市ホームページ



令和2年度

イベントなどの中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、次のイベントの開催を中止します。

ダイヤモンド富士観賞会

※11月7日(土)当日は市役所屋上を開放しません

問 商工振興課 ☎445・1240

令和2年度 鎌ヶ谷市戦没者追悼式

問 社会福祉課 ☎445・1286

みんなの食育まつり

問 健康増進課 ☎445・1546

第46回 鎌ヶ谷新春マラソン大会

問 文化・スポーツ課 ☎445・1531

電話 de 詐欺に注意！「すぐにお金が必要だ」そんな電話があったら
電話 de 詐欺相談専用ダイヤル ☎0120・494・506 に相談を！

情報ひろば

※新型コロナウイルス感染症の状況により、イベントなどが中止となる場合があります

お知らせ・相談

蔵書点検による図書館の休館について

図書館本館1・2階と分館(東部、西部を除く)は、蔵書の点検・整理とシステム更新のため、11月10日(火)～17日(火)を休館とします。この期間中は、本の検索や予約を行うインターネットサービスを含め、図書館ホームページの閲覧ができません。
※この期間中に本を返却する場合は、図書館本館の返却ポストをご利用ください
※休館期間は前後する場合があります
☎図書館本館 ☎443・4946



標準営業約款制度「Sマーク」をご存じですか？

厚生労働大臣認可の標準約款制度に従って営業している理容店・美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店では、店頭にSマークを掲げています。登録店は、安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。
☎(公財)千葉県生活衛生営業指導センター ☎043・307・8272



標準営業約款制度(Sマーク)

令和2年分 年末調整等説明会の開催中止

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、年末調整等説明会は開催を中止します。
☎松戸税務署 ☎047・363・1171

消費者問題無料相談会 ～お気軽にご相談ください～

我孫子・野田・鎌ケ谷・流山・松戸・柏市に在住の人なら、どの会場でも相談可能です。

相談会日程

日にち (11月)	場 所
	予約先(各市消費生活センター)
14日 (土)	アビクオーレ2階(我孫子市) ☎04・7185・1469
17日 (火)	野田市保健センター4階 会議室 ☎04・7123・1084
18日 (水)	鎌ケ谷市役所1階 相談室1・2 ☎445・1240
19日 (木)	流山市役所第2庁舎2階 ☎04・7158・0999
20日 (金)	松戸市役所 議会棟2階 第3委員会室 ☎047・366・7329
21日 (土)	柏市中央体育館管理棟1階 ☎04・7163・5853

※時間は各10時～16時(1人1時間)
定 各12人
申 希望する会場の予約先に電話

弁護士による遺言・相続の無料法律相談会(完全予約制の電話相談)

時 11月13日(金)13時～16時(1人40分程度)
定 20人
申 11月2日(月)以降の(月)～(金)10時～11時30分、13時～16時に県弁護士会松戸支部 ☎047・366・6611

税を考える週間における税の無料相談会

時 11月13日(金)10時～15時(1人30分程度)
所 アクロスモール新鎌ケ谷1階
相談員 県税理士会松戸支部所属税理士
☎同支部 ☎047・366・2174

養育費などの無料法律相談

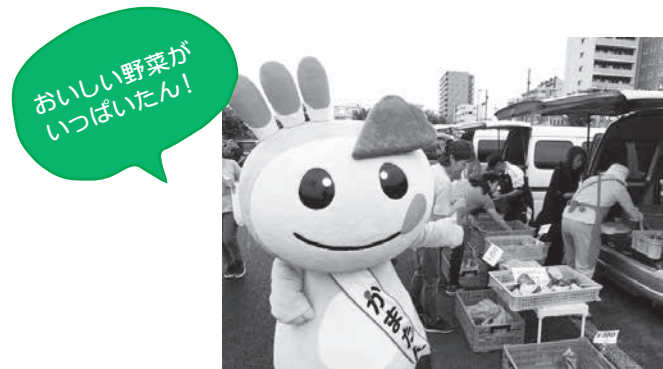
対 県内在住の人
時 11月28日(土)13時～16時(1人40分程度)
所 女性センターゆうまつど(松戸市)
定 4人
申 (一財)千葉県母子寡婦福祉連合会
☎043・222・5818 / ☎043・225・0608

「鎌ケ谷朝市」の開始時間を変更

11月～4月は8時から開始



大好評の「鎌ケ谷朝市」の開始時間が変わります。収穫したての新鮮な野菜を取りそろえて、お待ちしております。
日時 毎週(土)8時から(売り切れ次第終了)
場所 市役所駐車場(イオン側)
その他 名簿の記入・検温・マスク着用・手指消毒への協力をお願いします
☎市朝市組合事務局(JAとうかつ中央鎌ケ谷支店内) ☎443・4010





受け付けは11月30日☎まで

被災住宅修繕緊急支援事業補助金の受け付けを終了します

☎建築住宅課 ☎445・1466

令和元年に発生した台風第15号、第19号および10月25日の大雨により被災した住宅の居住者に対して、修繕工事費の一部を補助する「被災住宅修繕緊急支援事業」を行っていますが、令和2年11月30日(月)で補助金申請の受け付けを終了します。
※予算額に達した場合も終了
補助金額 修繕工事費の20%(上限50万円)
対象 令和元年の台風第15号、第19号、10月25日の大雨被害により、被災証明書で半壊もしくは一部損壊と認められた、自らが居住する住宅の修繕工事を行うもので、次の全てに該当する人
●2年11月30日(月)までに交付申請書を提出することができる
●3年2月26日(金)までに修繕工事および修繕業者への支払いが完了し、実績報告書を提出することができる
※その他に、対象となる工事の範囲や市税の滞納がないなど、一定の条件があります。詳しくはお問い合わせください



動物による危害防止対策強化月間



動物による事故・迷惑を防止するために

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。

- 飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届け出て、かんだ犬に狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診を受ける
- 犬を飼う場合、法律に定められた飼い主の義務として、飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防接種を行う
- 事故を起こさないようしつけを行う
※動物愛護センターでは、「犬の飼い方・しつけ方教室」を開催しているので、活用してください
- 公園なども含め、犬の放し飼いは禁止
- 犬は来訪者の届かない場所で飼う
- 猫は屋内で飼う

- 飼い主のいない猫の世話は、猫が増えないよう配慮し、過度の触れ合いは避けて、かまれたり引っつかかれたりしないように注意する
- 犬猫合わせて10匹以上飼う場合、保健所に届け出る
- 特定動物(ヘビ・サルなど)を飼うことは原則禁止(飼う場合は、保健所長の許可が必要です)
- ペットがいなくなったらすぐ探し、保健所、警察、動物愛護センターに電話などで届け出る
- 動物は責任を持って最後まで面倒を見る
- やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探す
※保健所・動物愛護センターも飼い主探しを手伝います

☎ ◆県習志野健康福祉センター(保健所) ☎475・5151 / ☎475・5122
◆県動物愛護センター ☎☎0476・93・5711
◆県動物愛護センター東葛飾支所 ☎☎04・7191・0050



講座・講演

子育てセミナー

内 講話とグループディスカッション
対 子育て中の人
時 11月19日(木) 10時30分～12時
所 東部学習センター
定 10人(申込先着順)
費 300円
申 家庭倫理の会鎌ケ谷市 高橋☎080・1185・5073

募集

公園サポーター
～公園を管理してみませんか?～

魅力ある公園づくりを推進する公園サポーター制度を設けています。現在、40カ所の公園などで個人24人と10団体が活動しています。
内 公園の草刈りや清掃、遊具が破損したときの連絡、利用者へのマナー指導など
申 公園緑地課窓口(市役所4階)へ履歴書を持参
問 同課☎445・1489

緑の基本計画検討委員会委員

市の緑地の保全・緑化の推進に関する計画の策定に参画する委員を募集します。
任期 委嘱の日から2年
会議回数 2年度＝2回、3年度＝4回
報償 会議1回6,800円
対 次の条件を全て満たす市内在住の人
●応募日現在18歳以上である
●他の審議会などの公募による委員を2つ以上兼職していない
●平日昼間に開催する会議に出席できる
定 2人
申 作文「これからの鎌ケ谷市の緑のあり方」(800字以内、様式自由)と、市ホームページおよび各公共施設で配布する応募用紙に記入して、11月2日(月)～20日(金)(必着)に公園緑地課 ☎〒273-0195/窓口(市役所4階)/✉midorisuisin@city.kamagaya.chiba.jp
他 ●書類審査で選定された人は、面接審査を行います
●委員に選任された場合、氏名が公表されます
問 公園緑地課☎445・1487

手賀沼流域フォーラム (鎌ケ谷市企画) 竹炭・華炭を焼こう ～間伐した竹や木の実を使って～

森や低湿地に侵食する竹を間伐した後、竹や松ぼっくりなどを蒸し焼きにして炭にします。炭は籠に飾って持ち帰れます。
日時 11月14日(土) 9時30分～12時(雨天時は15日(日))
場所 栗野地区公園中央口付近
定員 20人(申込先着順)
講師 栗野の森の会の皆さん
持ち物 軍手2組、水筒、タオル、マスク
服装 汚れてもよい、軽作業ができるもの
注意 小学生以下は保護者同伴
申し込み 栗野の森の会 小出☎090・6309・4379



竹炭・華炭づくり体験

伝言板

内容・日時など詳しくは、各団体にお問い合わせください

掲載のきまり ✕ 会員募集は年1回、催しは年6回まで掲載可 ✕ 市内公共施設を会場とするものは原則各施設へ ✕ 締め切りは発行日の1カ月前前(1日か15日) ✕ その他掲載について不明な点は広報広聴室☎445・1088へ

催し

▶市内史跡めぐり①
対 高校生以上 時 11月7日(土) 9時30分東武野田線馬込沢駅集合～12時30分新京成線鎌ケ谷大仏駅解散 定 10人(当日先着順) 費 200円 問 歴史たんぼ 楠窪☎090・7947・4893
▶太極拳の体験会
時 11月4日・11日の各(水) 13時30分～15時30分 所 くぬぎ山コミュニティセンター 定 5人(申込先着順) 費 300円 申 太極拳水曜会 吉田☎090・8174・0783
▶3密を避け楽しく英会話
身近な話題で外国人の先生と英会話。対 高校生以上 時 11月14日・21日・28日の各(土) 19時～21時 所 東部学習センター 定 各3人(申込先着順) 申 シンプルライフ 西川☎090・7811・7783

会員募集

▶ハッピー健康体操
気功を取り入れた体操。対 初心者歓迎 時 第1～3(水) 10時～11時 所 北中沢コミュニティセンター 定 若干名 月 3,000円 申 島崎☎443・3348
▶FEC
英会話。対 おおむね50歳以上 時 第1・3(木) 14時～15時30分 所 まなびいプラザ 定 3～5人程度 入 1,000円 月 3,000円 申 柳川☎446・6693

祝日などの ごみの収集・自己搬入

11月3日(火)・23日(月)は、収集も、クリーンセンターしらさぎへの自己搬入受け付けも行いません。

11月の有価物回収

●初 小＝2日(月) ●南部小＝5日(木) ●道 小＝9日(月)
●中部小＝11日(水) ●鎌 小＝13日(金) ●北小＝16日(月)
●五 小＝18日(水) ●東部小＝24日(火) ●西部小＝26日(木)
問 クリーン推進課☎445・1223



11/9(月)～11/15(日)は秋季全国火災予防運動

2020年度 全国統一防火標語

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

問 消防本部予防課
☎444・3273

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- ▶寝たばこは、絶対にしない
- ▶ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ▶ガスこんろなどから離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

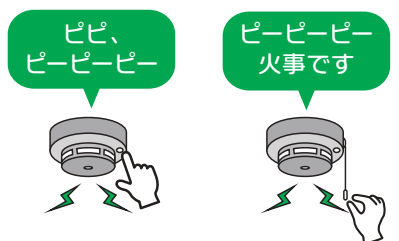
- ▶逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ▶寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- ▶火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- ▶高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所での協力体制をつくる

住宅用火災警報器 10年を目安に交換が必要です!

平成20年に、市内全ての住宅に住宅用火災警報器を設置することが義務付けられました。設置から10年以上が経過した状態で交換をしないまま使用を続けていると、電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあります。いざというときに確実に作動するように、定期的に動作確認を行いましょう。

正常な場合は?

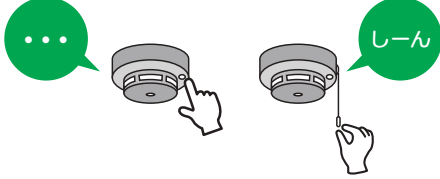
正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります



※警報音はメーカーや製品により異なります

音が鳴らない場合は?

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください



それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機械本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください



11月は「ちばの食育月間」 毎月19日は「食育の日」

家庭でできる食育について 考えてみよう!

☎健康増進課 ☎445・1546

11月は、千葉の旬の食材が最も豊富に出回る時期であることから「ちばを食べよう! ちばの食育月間」と定めています。この機会に、次のことを意識して、「食」の大切さについて考えてみませんか? 無理をせず、できることから始めましょう!

朝ご飯を食べよう!

現代では、夜型生活やダイエットなどで朝ご飯を食べる人が減少しています。しかし、勉強や仕事の能率を高めるためには、朝ご飯をしっかり食べる事が大切です。

朝ご飯を食べる習慣のない人は、牛乳・ヨーグルト・果物・おにぎりなど、手軽に食べられるものから始めましょう。前日に用意しておく、翌朝すぐに食べることができます。

普段の食事に野菜を1品プラス!

野菜の目標量は1日350グラム以上です。

トマトやきゅうりなどそのまま食べられる野菜や冷凍野菜を常備しておけば、レトルトカレーやインスタントラーメンなどにも使えて、野菜を食べる機会が増えます。

お手軽ミニ菜園を作ろう!

家庭菜園というと難しいイメージがありませんか? 牛乳パックなどで作って、手軽に楽しんでみましょう。



市ホームページ

豆苗

豆の上部を食べた後、根を水に浸ける(豆に水が浸からないように)
⇒毎朝1回水を替えると1週間くらいで食べられる長さに!



保健推進員を募集します!

あなたの経験を地域で 生かしてみませんか?

☎健康増進課 ☎445・1393

保健推進員は、ボランティアとして市から委嘱を受け、生後2・3カ月ごろの赤ちゃんがいる家庭を訪問し、子育ての話を聞き、子育て情報を提供するなどして、保健師と連携しながら子育ての応援をしています。

次の説明会・研修会を受講した後、面談を行い、委嘱します。

任期 3年4月1日～5年3月31日

説明会・研修会

日程 12月2日(水)・15日(火)、3年1月12日(火)の各13時30分～15時

対象 市内在住の65歳未満で子育て経験のある、2日以上参加できる女性

定員 5人程度

申し込み 健康増進課 ☎445・1393



介護保険住宅改修費 登録施工事業者を追加募集

☎高齢者支援課 ☎445・1380

新規登録を希望する施工事業者は「受領委任払い登録(更新)説明会兼研修会」の受講が必要となります。

説明会兼研修会

対象 説明会兼研修会に参加したことがない事業者

日時 12月16日(水) 14時～15時(13時30分から受け付け)

場所 総合福祉保健センター6階 大会議室

その他 車での来場はご遠慮ください

申し込み 12月11日(金)までに高齢者支援課 ☎445・1380



介護者教室

自宅で体力維持・増進!

「体力に自信がない」、「運動不足を自覚している」という人は、自宅で簡単にできる運動をしてみませんか?

対象 市内在住・在勤の人(介護を行っていない人でも参加できます)

日時 11月25日(水) 14時～16時 場所 総合福祉保健センター3階 デイケア室

定員 15人(申込先着順) 講師 シルバーケア鎌ヶ谷の作業療法士

申し込み ●西部地域包括支援センター ☎441・2007

●高齢者支援課 ☎445・1384



11月12日(木)～
11月25日(水)は

「女性に対する暴力をなくす運動」期間

☎男女共同参画室 ☎445・1277

DV(ドメスティック・バイオレンス)は 殴る・蹴るだけではありません

- 物を投げつける
- 大声で怒鳴る
- 交友関係を制限する
- 生活費を渡さない
- 外で働くことを制限する
- 性的行為の強要 など

近年では、中高生や若い女性を中心に「アイドルになりませんか」などと声をかけて性的行為を強要したり、SNSに裸の写真や動画を投稿されたりするなどの問題も生じています。

「自分が悪かった」「自分さえ我慢すれば…」と考えることで、抜け出せなくなってしまうこともあります。

「つらい」「何かおかしい」と感じたら、一人で悩みを抱え込まず、まずは相談してください。問題解決までの方法を一緒に考えます。相談内容の秘密は厳守します。

相談先 事件が発生した時は☎110へ

◆市男女共同参画室 ☎445・1277

◆市女性のための相談 ☎445・1277

日時 毎週(水) 9時30分から(要予約)

◆県女性サポートセンター(24時間365日対応) ☎043・206・8002

◆NPO法人千葉性暴力被害支援センターちさと(24時間対応) ☎043・251・8500

◆男性のための相談(毎週(火)・(水) 16時～20時) ☎043・308・3421

パープルリボンは、女性に対する暴力根絶のシンボルです。男女共同参画推進センター(きらり鎌ヶ谷市民会館内)では、パープルリボンツリーを設置しています。皆さんもツリーにリボンを飾り付けて、暴力問題について考えてみませんか?



ツリー
パープルリボン



健康・福祉ボード

申 問 宛先の記載のないものは健康増進課



妊娠中にも歯科健診を受けましょう
～無料健診(完全予約制)のご案内～



妊娠中は口のトラブルが起こりやすいため、歯科健診を受けましょう。健診後、セルフケア方法を伝えます。

内 歯科健診・結果説明

時 11月19日(木) 13時～15時

※時間は申し込み時に相談

所 総合福祉保健センター3階

持 母子健康手帳

申 電話445・1394

栄養士による個別相談(完全予約制)

離乳食期の子どもから大人まで、食に関する相談に栄養士が応じます。

時 ●11月10日(火)・25日(水)の各13時30分～16時30分

●11月17日(火)9時～12時

所 総合福祉保健センター3階

定 各日3人(申込先着順)

申 電話445・1546



発熱などの症状があったら
受診の前にまずは電話相談を！

発熱などの症状が出たら、受診する前にかかりつけ医などの地域で身近な医療機関に電話で相談してください。

「相談する医療機関がわからない」など迷う場合は次の問い合わせ先にご相談ください。

問 ●健康増進課 電話445・1390

●習志野健康福祉センター 電話475・5154

2年度 高齢者インフルエンザ予防接種

対 接種当日に満65歳以上の人、および60歳～64歳で心臓・腎臓・呼吸器などの内部疾患のため身体障害者手帳1級を持っている人

期間 12月31日(木)まで
(市指定医療機関の休診日を除く)

接種回数 1回

費 1,000円

接種方法 市指定医療機関へ電話

持 健康保険証、身体障害者手帳など

他 ●現在インフルエンザワクチンの需要が高く、希望する医療機関で接種できない場合があります

●やむを得ない事情により市外接種を希望する場合は、ご連絡ください

問 電話446・5100



Welcome Baby Advice (完全予約制)

内 ①生活・子育て・栄養編「妊娠中の生活・食事のポイント」
②歯の健康編「歯科健診・虫歯予防」

③出産・育児編「沐浴実習・出産の経過と産後の過ごし方」

対 初めてお父さん・お母さんになる人(妊娠5カ月以上を推奨。第2子以降を妊娠中の人は要相談)

※③は両親での参加可

時 ①＝11月5日(木)9時から

②＝11月19日(木)13時から

③＝11月21日(土)9時から

※時間は申し込み時に相談

所 総合福祉保健センター3階

申 電話445・1393

個別育児相談会(完全予約制)

内 身体計測、保健師・栄養士・歯科衛生士による個別相談

時 11月11日(水)9時30分～12時

※時間は申し込み時に相談

所 総合福祉保健センター 持 母子健康手帳、バスタオル

他 ●来所時の体調確認で、体温37.5℃以上または、明らかな症状がある場合はお断りします

●電話でも育児相談を受け付けています

●成人の相談については健康増進課(電話445・1405)までお問い合わせください

申 電話445・1393

健康だより

ドライマウスにご注意を！



ドライマウス(口腔(こうくう)乾燥症)とは、唾液の分泌が少なくなり、口の中が乾燥した状態のことです。

通常、唾液は1日当たり約1～1.5リットル分泌されています。唾液には、消化を助けたり、歯の再石灰化(歯をもう一度硬くする)を促したり、細菌から身体を守ってくれたりなど、いろいろな効果があります。口の中が乾燥すると、その作用が低下して、虫歯や歯周病になりやすくなったり、

入れ歯の適合が悪くなったりする他、口臭や粘膜の感染症や炎症、味覚障害、嚥下(えんげ)障害などを起こすこともあります。

唾液の量が少なくなる原因は、口呼吸の常態化や、かむ力の低下、ストレス、薬の副作用などがあります。

改善するには、食事の時にしっかりかむこと、水分をとること、舌を動かすこと、唾液腺マッサージをすることなどが有効です。

ドライマウスは病気のサインである場合もあり、糖尿病や甲状腺機能障害、脳血管障害などの疾患も考えられます。症状があり心配な人は、かかりつけ歯科医に相談をしましょう。

唾液腺マッサージのパンフレットは健康増進課窓口(総合福祉保健センター1階)で配布しています。

健康増進課

11月のお知らせ！

主な施設の
休み

●各児童センター＝下部欄外 ●社会福祉センター＝毎週(火)、4日(水)・23日(月) ●まなびいプラザ・学習センター(各公民館)＝24日(火) ●図書館＝毎週(月)(23日を除く)、24日(火)(本館・北部・南部・東初富分館は10日(火)～17日(火)も) ●スポーツ施設(弓道場、中沢多目的グラウンド、中沢みんなのスポーツ広場を除く)＝9日(月) ●郷土資料館＝毎週(月)、3日(火)・24日(火)

各種相談など(相談は全て無料)

相談名など	日 時	場所／問い合わせ
法律相談(弁護士在室)注	6日(金)・10日(火)・17日(火)・24日(火)の各13時～17時	市役所／市民活動推進課 電話445・1274(つながらない場合は電話445・1141)
登記・不動産相談注	16日(月)13時～16時	
行政相談注	11日(水)10時～11時	
住宅増改築修繕相談注	16日(月)13時～16時	
交通事故相談予※1	20日(金)10時～15時	
行政書士相談注	26日(木)13時～16時	市役所など※2／男女共同参画室 電話445・1277(つながらない場合は電話445・1141)
女性のための相談予	毎週(水)●9時30分～12時20分 ●13時30分～14時20分	
職業紹介	毎週(月)～(金)●10時～12時 ●13時～16時	市役所2階／わーくプラザ鎌ヶ谷 電話445・1240
就職相談予(49歳以下向け)	17日(火)●13時から ●14時から ●15時から	市役所／まつど地域若者サポートステーション電話047・703・8301
消費生活相談(予約優先)	毎週(月)～(金)●10時～12時 ●13時～16時	市役所2階／消費生活センター 電話445・1246
家庭児童相談	毎週(月)～(金)9時30分～16時	福センター2階／家庭児童相談室 電話445・1349
ひとり親家庭相談	毎週(火)・(木)9時30分～16時	まなびいプラザ1階／青少年センター 電話445・4307
青少年相談(非行関係など)	毎週(月)～(金)9時～16時	

相談名など	日 時	場所／問い合わせ
教育相談	毎週(月)～(金)13時～16時	まなびいプラザ2階／ふれあい談話室電話445・4953
就学相談予	毎週(月)～(金)9時～17時	市役所／指導室電話445・1518
心配ごと相談	毎週(水)10時～14時	福センター5階／市社会福祉協議会電話444・6921(電話相談のみ)
心の相談予	毎週(月)・(金)10時～15時	
酒害相談	①15日(日)12時～16時 ②19日(木)17時～21時	①＝中央公民館 ②＝まなびいプラザ／鎌ヶ谷断酒新生会(飯沼方) 電話443・2557
認知症相談予	10日(火)13時～15時	福センター2階／高齢者支援課 電話445・1384
精神保健福祉相談予	10日(火)14時から	国センター／国センター 電話475・5152
	26日(木)14時から	福センター3階／国センター 電話475・5152
思春期相談予	20日(金)9時30分から	福センター3階／国センター 電話475・5153
障がい相談予	24日(火)9時から	福センター4階／なしねっと 電話443・3408(9時～17時)
障がい者就労相談予	19日(木)9時～12時	市役所1階／障害者就業・生活支援センターあかね園電話452・2718

注：2日(月)8時30分から予約開始(先着順) 予：要予約 福センター：総合福祉保健センター 国センター：習志野健康福祉センター ※1：予約は開催日の2日前まで ※2：場所は予約時にお知らせ 各児童センターの休み ●中央・南＝毎週(日)、3日(火)・23日(月)・30日(月) ●くぬぎ山・北中沢・栗野＝毎週(日)、3日(火)・23日(月)

令和3年度 保育園などの利用申し込み開始

問 幼児保育課
☎445・1363

事前に「教育・保育給付認定」が必要です

保育園などを利用する場合は、子どもの年齢や保育の必要性に応じた「教育・保育給付認定」を受けてください。

対象 次のいずれかの条件に該当する人
●1日実働4時間以上かつ月15日以上
の労働をしている

申し込み

11月9日(月)～12月25日(金)に幼児保育課窓口(総合福祉保健センター2階)へ持参

※12月12日(土)9時～15時に休日受付を行います

※他市町村の保育園を希望する場合、希望先の市町村に締切日を確認して、その締切日の10日前までに幼児保育課に申し込んでください

利用調整(選考)と結果

入園手続きに必要な書類を確認のうえ、「保育の必要性」を点数化し、点数の高い人から希望園に空きがあれば入園が内定します。

結果は2月下旬までに保護者宛てに通知します。

- 介護・看護、就学している
- 妊娠中、または出産後間もない
- 疾病・負傷・心身の障がいにより家庭保育が困難である
- 求職活動を継続的に行っている
- 災害復旧、虐待・DV(ドメスティック・バイオレンス)により家庭保育が困難である

申込書の配布

11月2日(月)から、幼児保育課窓口(総合福祉保健センター2階)で配布

※申込書の郵送は行いません

※入園中の子どもに対しては、各保育園などを通じて継続利用の確認をします

	保育園名	所在地	電話番号	定員	開園時間	受け入れ年齢
公立保育園	道野辺保育園	道野辺中央5-7-10	444・1885	170人	7:00～19:00	生後57日～5歳児
	南初富保育園	東初富2-6-50	443・2093	200人	7:00～19:00	生後3カ月～5歳児
	栗野保育園	栗野740-3	443・1096	115人	7:00～19:00	
	鎌ケ谷保育園	鎌ケ谷6-8-26	442・0525	115人	7:00～19:00	
私立保育園	ふじのこ保育園	初富82-1	402・3811	150人	7:00～19:00	生後6カ月～2歳児
	ふじのこ保育園分園 りすのこ園	道野辺本町2-1-28 カーラシティ武番館2階	443・3740	15人	7:00～19:00	
	おおぞら保育園	初富354-1	441・9810	100人	7:00～19:00	生後6カ月～5歳児
	まるやま保育園	丸山2-11-28	441・7070	100人	7:00～19:00	
	鎌ケ谷ピコレール保育園	新鎌ケ谷1-13-3	445・5270	60人	7:00～19:00	生後57日～5歳児
	グローバルキッズ鎌ケ谷園	富岡1-1-1 ショッピングプラザ鎌ケ谷別棟	446・8833	90人	7:00～19:00	
	たかし保育園新鎌ケ谷	初富919-15	436・8118	90人	7:00～20:00	生後6カ月～5歳児
	たかし保育園鎌ケ谷大仏	鎌ケ谷5-8-55	404・1140	90人	7:00～19:00	
	K's garden鎌ケ谷保育園	東道野辺2-1-1 NTT鎌ケ谷ビル1階	404・9166	60人	7:00～19:00	
	あつとほーむママ・ほしのこ	道野辺本町1-4-27	404・8644	19人	7:00～19:00	生後6カ月～2歳児
駅チカあつとほーむ	あつとほーむママ・にじのこ	新鎌ケ谷3-1-19	440・8245	19人	7:00～19:00	
	みちるkids園	新鎌ケ谷1-11-20-102	443・5015	19人	7:00～19:00	
	初富スマイルキッズ	中央1-1-34	498・7707	19人	7:00～20:00	
	ふたば園	新鎌ケ谷1-10-29	404・4021	19人	7:00～19:00	
	くるみ園	道野辺本町1-4-34	441・0057	19人	7:00～19:00	
	えんぜるナーサリー初富	中央1-3-20	441・7666	19人	7:00～19:00	
	あい・あい保育園 新鎌ケ谷園	新鎌ケ谷1-10-5	402・2247	19人	7:00～19:00	生後57日～2歳児
	スクルドエンジェル保育園 新鎌ケ谷園	新鎌ケ谷1-16-10 新鎌ケ谷駅前ビル2階	468・8282	19人	7:00～19:00	
	スクルドエンジェル保育園 鎌ケ谷大仏園	鎌ケ谷1-5-25 ABILEK鎌ケ谷3階	436・8620	19人	7:00～19:00	

令和3年度 11月9日(月)から受け付け開始 / 放課後児童クラブ入会手続き

問 こども支援課 ☎445・1320

放課後児童クラブとは

市内の小学校に通学する児童のための生活と遊びの場として、各小学校に設置されています。

対象 放課後や夏休みなどの長期の休み期間中の日中、保護者が仕事や病気などにより、家庭で子どもだけになってしまう児童

開設日時 (日)、(祝)、12月29日～1月3日を除いた日

●授業のある日＝放課後～19時

●授業のない日((土)・長期休み期間)＝8時～19時

費用 月額8,000円(減免制度あり)

※保護者会費、おやつ代は別途負担

入会手続き

こども支援課窓口(総合福祉保健センター2階)・各放課後児童クラブ・市ホームページで11月2日(月)から配布する、入会申請書・就労証明書に記入して、3年1月18日(月)までに同課へ持参。

※現在入会中の児童の家族は、入会中のクラブでも継続手続きができます(一部例外あり)

夜間・休日に特別
受け付けを実施

- 夜間＝3年1月12日(火)～15日(金)・18日(月)の各20時まで
- 休日＝3年1月17日(日)9時～16時

11月189(いちはやく)知らせて守るこどもの未来 月は児童虐待防止推進月間

児童虐待とは？

身体的虐待、性的虐待、ネグレクト(食事を与えない、ひどく不潔にするなど)、心理的虐待(言葉による脅し、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るうなど)の4種類に分類されます。しつけのため、子どもに体罰をすることも虐待です。

虐待のサインかも…

子どもの体に不自然な傷やあざがある、服や体が不潔、いつもお腹をすかせている、保護者の怒鳴り声や子どもの泣き声が頻繁にあるなど、虐待と思われる事例がある場合、まずは連絡してください。

また、子育てに悩んでいる人は気軽に相談してください。連絡・相談内容についての秘密は守ります。

連絡・相談先

- 市こども総合相談室 ☎445・1328
- 市川児童相談所 ☎047・370・1077
- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(最寄りの児童相談所につながります)
- 子ども・家庭110番(24時間365日対応) ☎043・252・1152

